

規制改革推進会議 医療・介護WG資料

# 支払基金改革の取組状況

平成30年4月17日  
厚生労働省  
社会保険診療報酬支払基金

支払基金改革は、「規制改革実施計画」や「支払基金業務効率化・高度化計画」に沿って、以下の取組を進める。

## 平成29年度取組の実施状況

### 1. 審査支払新システムの構築

新システムに係る調達の開始

システム調達仕様書の基本方針を昨年10月に取りまとめ、受付・審査・支払のモジュール化を踏まえた調達仕様書を作成【資料1-3】  
本年3月から分離調達を開始し、平成30年度末までにソフトウェアの開発事業者が決定するよう手続き等を進めている【資料1-3】

### 2. 審査業務の効率化

コンピュータチェックに適したレセプト様式の見直し等

コンピュータチェックルールの公開基準の策定

高額医薬品等の注意付せんの廃止

平成30年度診療報酬改定において、定性的な記載項目の選択項目化、レセプトの添付書類の見直し、未コード化傷病名の減少に向けた診療報酬における対応を実施した【資料1-2】

平成30年3月にコンピュータチェックルールの公開基準を公表し、併せて、コンピュータチェック約8万事例を公表【資料1-3】

平成29年12月、平成30年1月に高額医薬品等の注意付せんの試行的に中止、再審査を含む審査結果の状況を検証し、平成30年4月から廃止【資料1-3】

### 3. 支部間差異の解消

支部設定ルールの見える化と取扱基準の策定

平成30年度以降の支部点検条件の見直しに向け、平成29年10月に支部宛に事務連絡を発出し、事前整理（重複確認、有効性検証等）の実施を依頼【資料1-3】

見える化したチェックルールの内容を基に、支部設定ルールの廃止や本部ルールへの移行等に係る取扱基準案を策定【資料1-3】

### 4. 組織の在り方の見直し

支部集約化に向けたモデル（実証）事業の検討

平成30年度に集約支部3カ所（宮城、大阪、福岡）被集約支部6カ所（福島、京都、奈良、滋賀、熊本、佐賀）を1カ所2ヶ月間の支部集約化に係るモデル（実証）事業を計3回実施することを決定【資料1-3】

### 5. 審査委員会のガバナンス強化

審査委員の倫理規範の明文化

審査委員会運営規程準則の一部を改正し、審査委員会の運営に当たっては、審査委員自らが関連する医療機関等は担当しないことや、審査を担当する医療機関等は定期的に変更する旨等の規定を明文化【資料1-3】